

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 社会福祉法人友の会一般事業主行動計画

男女ともに活躍でき、職員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日までの2年間

2.目標と取組内容・実施時期

目標1：女性管理職（主任以上）を1人増やす。

<取組内容>

- 令和4年4月～
 - ・管理職登用において、男女公正な昇進基準となっているか検証し必要に応じて基準の見直しを検討する。
 - ・管理職候補（中堅職員）となる職員に対して管理職育成研修を実施する。

目標2：求職者に対し、仕事と子育て両立に関する法人の取組内容について情報を発信し、男女ともに活躍できる職場であることのアピールを積極的に行う。

<取組内容>

- 令和4年4月～
 - ・求職者向けパンフレットを作成し、法人内の取組内容についての情報を発信する。
 - ・職場見学の希望等については随時受付を行う。

目標3：全職員の有給休暇取得率を78%以上とする

<取組内容>

- 令和4年4月～
 - ・年次有給休暇取得状況を確認する。（毎月実施）
 - ・有給休暇の取得に向けて全職員に対し啓発活動を図る。（各年度実施）
 - ・勤務を管理する幹部職員は、年次有給休暇の取得状況を把握し、ひとり78%以上の取得率とするよう推奨する。